

## ＜第二世代非損傷時復原性基準に関する暫定指針の構成＞

- 5種類の危険現象※(①パラメトリック横揺れ、②復原力喪失、③ブローチング、④デッドシップ状態、⑤過大加速度)に対する耐性について、それぞれ3段階(下表)の基準を用意。それぞれいずれかの段階の基準に合格すれば良い。
- 第2段階基準に適合できない場合であっても、航行区域や航海速力を制限する等の措置で同基準への適合性を示すことができれば良く、設計柔軟性がある。



復原力喪失現象による大傾斜

※5種類の危険現象

- ① 船の横揺れ周期と波の出会い周期が一定の関係になった場合、横揺れが増幅する現象
- ② 波速度に船速が近づいて波の山が船体中央付近にある時、復原力が減少することで転覆しやすくなる現象
- ③ 波乗り状態で舵の効きを失って旋回・横傾斜する現象
- ④ エンジントラブル等で推進力・操舵力を失い、横波・横風を受け続けて傾斜が大きくなる現象
- ⑤ 船体の横揺れ中心から離れたブリッジ等の高所で、乗員が大きな横揺れ加速度を受ける現象

	計算複雑性	安全性要求
第1段階 簡易基準	低	大
第2段階 簡易基準	中	中
直接復原性 評価基準	高	必要最小限